

記載例

財産目録 A

作成日 平成 27 年 ●● 月 ●● 日

氏名 福岡 次郎

（注）財産目録Aは、毎回必ず作成して提出してください。

1を除く各項目は、必ずいずれかの□にレ点を入れてください。
財産の内容（財産目録Bに記載がある事項）に少しでも変化があった場合は、一番右の□にレ点を入れてください。この場合は、前回までに報告したのものも含め、改めて現在の財産の内容を財産目録Bにお書きいただき、これらの内容が確認できる資料とともに提出してください。

1 預貯金（後見制

報告書を作成する直前に銀行等で最新の出入金状況を記帳し、こちらに最終記帳日を記入してください。

未成年者の財産の内容は以下のとおりです。

No.	金融機関の名称	支店名	口座種別	口座番号	残高（円）	最終記帳日	通帳管理者
①	▲▲銀行	▲▲支店	普通	●●●●●●	1 5 0 3 0 2 2	H27.12.7	後見人
②	▲▲銀行	▲▲支店	定期	●●●●●●	1 0 0 0 0 0 0	H27.12.7	後見人
③	▲▲信託銀行	本店	後見信託	●●●●●●	1 2 0 0 0 0 0		後見人
④							
⑤							
⑥							
	現				5 0 0 0 0		
	合 計				1 4 5 5 3 0 2 2		

後見制度支援信託をご利用の方は、こちらに記入してください。

後見信託の信託財産については毎年信託銀行から送付される通知書の写しをご提出いただければ、信託銀行の通帳や証書の写しを提出する必要はありません。

※後見制度支援信託をご利用の方は、信託銀行から送付される通知書の写しを添付してください。

2 不動産（

不動産の売却等により財産状況に変化があった場合にはこちらにチェックして、財産目録Bも作成して提出してください。

なし 前回報告から変化なし 未成年者の財産の内容は財産目録Bのとおり

3 不動産

該当財産はあるが、前回報告から内容が変化していない場合にはこちらにチェックしてください。内容に変化がない場合には財産目録Bの作成、提出は不要です。

なし

4 保険契約（未成年者の子供又は受取人になっているもの）

なし 前回報告から変化なし 未成年者の財産の内容は財産目録Bのとおり

5 負債（銀行、信販会社

該当財産がない場合にはこちらにチェックしてください。

なし 前回報告から変化なし 未成年者の財産の内容は財産目録Bのとおり

6 その他（投資信託、株式、公債、社債、手形、小切手、貸金債権など）

なし 前回報告から変化なし 未成年者の財産の内容は財産目録Bのとおり